西郷港

島根県土木部港湾空港課

〒690-8501 島根県松江市殿町8

☎ 0852 - 22 - 5201

URL: http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/ port/harbor/kouwan/shimanenokouwan/ saigoukou.html



西郷港は、本土から隔てること約80kmの日本海上にある 隠岐諸島の島後に位置し、奥深い湾形を持つ天然の良港であ り、直背後の隠岐の島町は、隠岐諸島の経済、教育、文化、 観光の中心地である。

本港は古来沿岸漁業の根拠地として、また、大陸や本土との交流、日本海を行き交う北前船の寄港・避難に利用されてきた。

昭和34年に重要港湾に指定され、島民の生活を支える物資等の流通拠点として、また、本土と隠岐を結ぶ海路(フェリー3隻と高速旅客船レインボージェット1隻が就航)における島後の玄関口として発展してきており、港湾取扱量は平成30年において内貿100万トン(うちフェリー82万トン)、乗降客数は27万人となっている。

平成に入り、フェリーふ頭の老朽化や用地の不足などによる利用面での支障が問題視されたことから、平成11年に人流や物流の中心としてふさわしいフェリーふ頭への再開発に着手し、平成26年に完成した。この再開発ではふ頭用地の拡大、ターミナルビルの増床と併せて、耐震岸壁を整備し防災拠点として、機能強化を図った。また、平成30年に港湾計画を変更し、臨港交通施設を計画することで、本港地区において賑わい空間創出を図るとともに、交通の円滑化を図ることとしている。

〈港湾計画〉

1. 基本方針

平成10年3月に平成20年代前半を目標年次とし、取扱貨物量220万トン(うちフェリー120万トン)、船舶乗降旅客数60万人を目標とした、港湾計画の改訂を行った。

この方針としては、以下のとおりである。

- 1) 隠岐島後における物流・人流の拠点として、船舶の大型化 に対応した機能強化を図るとともに、フェリーふ頭の再開 発を進める。
- 2) 漁船等の適切な収容を図る。
- 3) 大規模地震災害時における緊急避難及び緊急物資輸送等 の対策を進める。
- 4) 多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成する ため、陸域16haと水域213haからなる港湾空間を、以下 のように利用する。



- ①本港地区のフェリーふ頭周辺は人流関連・交流拠点ゾーンとする。
- ②小田地区北部及び飯田地区南部は物流関連ゾーンとする。
- ③飯田地区東部及び津井地区は生産ゾーンとする。
- ④小田地区南部は緑地レクリエーションゾーンとする。
- ⑤本港地区北部、飯田地区北部及び津井地区南部は船だまり ゾーンとする。
- ⑥飯田地区北部は廃棄物処理ゾーンとする。
- 2. 計画の内容

1) 係留施設

// (-5m) 100m(専用)

2) 水域施設

小田地区 泊地 (-5.5m) 面積 1ha津井地区 泊地 (-7.5m) 面積 2haパ (-5m) 面積 1ha

3) 小型船だまり

本港地区 物揚場 (-2m) 115m 船揚場 15m

飯田地区 防波堤 40m

物揚場(-2m) 25m

5) 臨港交通施設

 臨港道路飯田津井線
 535m

 臨港道路本港線
 290m